

証券コード 5413  
平成29年6月27日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号  
**日新製鋼株式会社**  
代表取締役社長 柳川 欽也

## 第5回定時株主総会決議のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第5回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

**報告事項** 第5期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

**決議事項**  
**第1号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の要旨

(1) 当社の子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、定款第2条につきまして事業目的を追加いたしました。

(2) 取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、今後も適切な人材の招聘を継続的に行うことができるよう、業務執行取締役等を除く取締役およびすべての監査役との間でも責任限定契約を締結することを可能とするため、定款第26条第2項および第34条第2項の一部を変更いたしました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線が変更部分です。)

変 更 前	変 更 後
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 鉄鋼の製造、加工及び販売 2. 非鉄金属及び合金の製造、加工及び販売 3. 非金属製品の製造、加工及び販売 4. 各種建設工事の設計、施工、監理及び請負 5. 建築資材の製造、加工及び販売 6. 金属加工用、工作用、搬送用及び廃棄物処理用設備機器並びに産業用機械器具、電気機械器具、精密機械器具、事務用機器の設計、製作、据付、保守、修理、販売及びリース 7. 製鉄プラントの設計、製作、据付、保守及び修理 (新 設) 8. 情報処理及び通信システムの開発及び販売並びに情報処理サービスの提供 9. 廃棄物の処理及び再生事業 10. 不動産の売買、賃貸及び管理並びにスポーツ施設の運営 11. 前各号に関連するエンジニアリング、コンサルティング及び技術、ノウハウの販売 12. 前各号に附帯関連する事業 第3条～第25条 (条文省略) (取締役の責任免除) 第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する契約を締結することができる。 第27条～第33条 (条文省略) (監査役の責任免除) 第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する契約を締結することができる。 第35条～第38条 (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (同 左) 2. (同 左) 3. (同 左) 4. (同 左) 5. (同 左) 6. (同 左) 7. (同 左) 8. <u>運送業、通関業及び倉庫業</u> 9. (同 左) 10. <u>廃棄物の処理、再生及び収集運搬業</u> 11. (同 左) 12. (同 左) 13. (同 左) 第3条～第25条 (現行どおり) (取締役の責任免除) 第26条 (同 左) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する契約を締結することができる。 第27条～第33条 (現行どおり) (監査役の責任免除) 第34条 (同 左) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する契約を締結することができる。 第35条～第38条 (現行どおり)

**第2号議案** 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり三喜俊典、柳川欽也、宮楠克久、田中秀雄、三好宣弘、八丁地園子、遠藤 功の7氏が再任され、新たに今野直樹、長沼利明、香春哲夫の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第3号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり新たに上原 学氏が選任され、就任いたしました。

**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり寺村温雄氏が選任されました。

**第5号議案** 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり新たに有限責任 あずさ監査法人が選任され、就任いたしました。

以 上

---

**配当金のお支払いについて**

第5期期末配当金(1株につき5円)は、6月6日(火)からお支払いを開始しておりますので、既にお送りしております「**期末配当金領収証**」により最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

なお、振込ご指定の方には、既にお送りしております「**期末配当金計算書**」および「**『配当金振込先ご確認』のご案内**」のとおり6月6日付にて手続きいたしておりますのでご確認ください。